

国土交通省トラック・物流荷主特別対策室主催

トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会【第36回】のご案内

次回開催日時：**令和8年7月16日(木)14:00～**

7月の担当：**近畿運輸局**



- ✓ 全国の運輸局が毎月ローテーションで担当することで、全国の情報をお届けします
- ✓ 左のQRコードか、「オンライン説明会 国土交通省」でWeb検索し、サイト上の【オンラインURL】よりご参加ください

これまで約**16,400**人が視聴しています

説明会の主な内容（7月予定）

- ① 国土交通省最新トピックのご紹介
- ② 「トラック・物流Gメンが会った事例紹介」
～問題点と解決ヒント～
- ③ 標準倉庫寄託約款改正について
(令和8年4月1日施行)



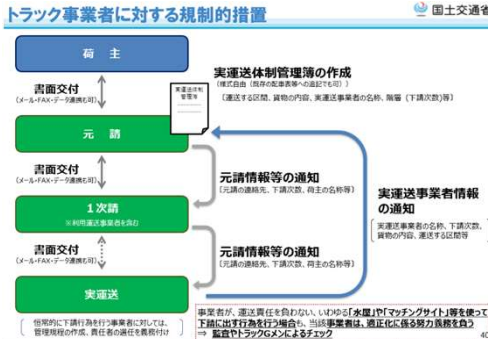
説明会の様子

最近のトピックをご紹介

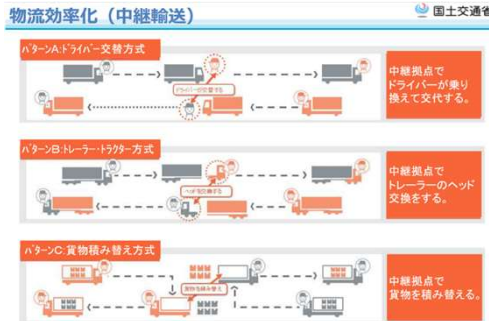
総合物流施策大綱(2026年度～2030年度) 概要①

- 物流を単なるコストではなく、新たな価値を創出するサービスとして捉え直し、より高度で魅力ある産業へと転換させるため、次期「総合物流施策大綱」を策定。
- 我が国の社会経済全体が直面する現状・課題
 - 本格化する人口減少や担い手不足
 - 社会全体のデジタル化/イノベーション
 - 気候変動問題/カーボンニュートラル
 - 国際競争力の低下や不確実性が高まる国際情勢
 - 大規模自然災害やインフラの老朽化
- 物流を取り巻く現状・課題
 - 「物流革新に向けた政策パッケージ」等に基づき「産地での取組の進展により、2024年度の約14%の輸送力不足を緩和見込み、2026年度を境とする物流の確保を確保」
 - 一方で、2030年度までの物流革新の「集中改革期間」において、今後、担い手不足が深刻化する中で、必要な物流の機能を維持するための施策の具体化・高度化が必要
- 今後の物流政策の方向性
 - 2030年度までの物流革新の「集中改革期間」において、従来ない対策を抜本的かつ計画的に講じることにより、緊急にむかえて物流の持続可能性を確保していくとともに、我が国の成長エンジン「公共性の高いサービス」の物流のポテンシャルを最大限に引き出すことが求められる。
 - 事業者、発着荷主、一般消費者を巻き込んだ「物流に携わるすべての関係者が一致団結」して、物流の未来を切り拓く重要な課題の5年間で、責任と覚悟を持って、一貫調整した施策を推進。
 - サイバスの供給制に対応するための徹底的な物流効率化
 - 物流全体の最適化に向けた「商慣行の見直し」や「荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換」
 - 持続可能な物流サービスの提供に向けた「物流人材の地位・能力の向上」や「労働環境の改善」
 - 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による「物流標準化」と「物流DX/GXの推進」
 - 臨しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靭化

法改正の内容を詳しく説明



物流効率化参考情報提供



※参考イメージ(内容は毎月異なります)

(参加者コメントのご紹介)

- トラック事業者** : 法改正のポイントは自身で探しに行く必要があるが、要約され説明される事で理解がしやすい。
- 発着荷主事業者** : トラックドライバーの業務範囲が理解できたため今後の運送会社との契約に反映させていただきます。
- : 物流課題への具体的な取り組みが把握でき、リスクに対し、どう対処していかねばいけないかの方向性が見えてくる。

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非**目安箱**に投稿してください。👉
 (例) "いつも荷待ちをさせられる","こんな作業までさせられている","運賃交渉に応じない"



目安箱
投稿用
二次元
コード